

令和元年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和2年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、生涯学習社会の実現に向けて平成29年度に市民参加により見直した「足利市の教育目標」の具現化を推進しています。また、教育委員会制度に基づく総合教育会議を通じて、教育現場での取り組みなどの実態や課題について、市長部局との共有に努めてきたところです。

また、子どもたちを取り巻く社会環境の大きな変化を踏まえ、令和元年12月に「目指すべき子ども像・求められる学校像」を策定しました。児童生徒と向き合うすべての方々に目指すべき子ども像を共有していただき、学校、家庭、地域、行政が一体となって、その実現に向けて取り組めるよう、より効果的な教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、学力向上のための支援体制の充実を図るとともに、令和元年度より「学びの指導員」と「心の教育相談員」を統合し、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」を全小中学校に配置し、学習支援や相談活動、さらには不登校児童生徒への家庭訪問、教材作成等、きめ細やかな支援に努めました。また平成30年度から、学校図書館の活用推進に努めるため、司書の資格をもつ「学校図書館指導員」を教育研究所に配置し、全小中学校への巡回指導を実施しました。さらに、「いじめストップアドバイザー」の活用により、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。一方、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、学校敷地内のブロック塀・武道場天井の改修、校舎・機械設備・遊具等の改修を実施し、適正な維持管理に努めました。また、老朽化していた御厨小学校のトイレ改修工事を実施しました。学校給食では、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。さらに、食に関する指導においては、栄養教諭等と連携し、学校給食を生きた教材として活用し、指導を実施しました。

生涯学習においては、「足利市の教育目標」の周知、啓発を行い、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。主なものとして、足利大学や上智大学との連携講座を実施しました。また、各地区において、子どもに関わる様々な課題の解決に向けた家庭教育懇談会や各種学級講座を実施しました。

市立図書館においては、市民の身近な学習機会の場、まちづくりの拠点として利用しやすく、また親しまれる図書館となるよう、おはなしの会や様々な文化事業を実施したほか、11月に「第4回図書館まつり」を開催し、市立図書館の役割と機能を広く市民にPRしました。さらに、平成28年度に策定した「足利市子ども読書活動推進計画」の一環として、子ども向け図書の購入に努めたほか、読書手帳の小中学生全員への配布、おすすめ本の情報提供などを行い、子どもの読書意欲の向上を図りました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、権崎寺跡の浄土庭園の復元整備を進め、園池北東部の広場の整備が完了しました。また、市立美術館では、戦後現代美術珠玉のコレクションと評される「浅川コレクションの世界」展をはじめとした4回の企画展を開催したほか、草雲美術館では、開館50周年を記念した特別展を開催するなど、本市独自の文化情報を発信しました。

史跡足利学校においては、本市にとってかけがえのない文化遺産を次の世代へ引き継ぐため、現存する日本最古の大成殿の保存修理事業を継続して実施し、木部の腐朽が著しいことが判明したため追加工事等が必要となったものの、工事を確実に進めました。また、工事の状況を市民等へ公開するため見学会を開催し、足利学校への関心や文化財保護への理解を多くの方々に深めてもらうことが出来ました。

スポーツ推進においては、市民の多様なニーズに応じたイベントの開催や情報提供に努めるとともに、陸上競技場をはじめとする施設の整備を行い、スポーツ環境の充実を図りました。また、「足利市スポーツ少年団」は設立から2年目を迎え、交流大会に参加するなど本格的な活動が始まり、子ども達の健全育成や競技力向上につながりました。

また、2022年に本県において開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」の実施に向け、準備委員会を実行委員会に発展的に改組するとともに、競技会場となる施設の改修に着手しました。

令和元年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、令和元年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

また、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎が世界的な拡がりを見せ、日本においても感染症対策として小中学校等に対し全国一斉の臨時休業の要請や緊急事態宣言の発令等もあり、市民生活に大きな影響が及んでいます。学校教育や生涯学習における学ぶ機会や芸術・文化に触れたり、スポーツに親しんだりする機会が十分に確保できない状況が続いていますが、今後の国の動向や近隣自治体の状況を踏まえ、感染症対策を徹底した上で、安定的な教育行政に取り組んでまいります。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 学校給食課*	
6 文化課	
7 史跡足利学校事務所	
8 市民スポーツ課	
9 学校教育課	
10 教育研究所	
※令和元年度における組織で記載しています。	
第4章 事務事業評価委員による意見	23
第5章 資 料	26
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度から、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方を「事務事業評価委員」として委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
會澤政宏	元教育長	平成30年9月1日～令和2年3月31日	3期	任期途中 退任
茂木俊彦	元政策推進部長	平成30年9月1日～令和2年8月31日	2期	
長壁優子	弁護士	平成30年9月1日～令和2年8月31日	1期	
岩田昭	元教育長	令和2年4月1日～令和2年8月31日	1期	前任者の 残任期

第2章 教育委員会活動

教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場の実態の把握に努めてまいりました。

また、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置された「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に「足利市の教育目標」の見直しに伴う事業の実施や、学力向上のための支援体制の充実を目指した「かなふり松プロジェクト」の実践に努めました。また、教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(令和2年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(10課) 正規 167人 嘱託 69人 補助 76人

第5章 資料 27ページから29ページを参照

2 教育長及び教育委員

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	任期	期数
教育長	若井 祐平	平成30年4月1日～令和3年3月31日	2期
委員	笠原 健一	令和元年10月10日～令和5年10月9日	4期
委員	市橋 雅子	平成29年10月8日～令和3年10月7日	2期
委員	菊地 義典	平成28年10月6日～令和2年10月5日	1期
委員	照本 夏子	平成30年10月6日～令和4年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事案件数	その他
定例会	12回	33件	77件	3件
臨時会	5回	5件	0件	1件

第5章 資料 30ページから31ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
令和元年 8月22日	特別会議室	足利市の子どもを伸ばしたい！ ～諸施策の展開に向けて～
令和2年 2月12日	特別会議室	家庭における読書活動の推進について ～「家読」による推進～

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	令和元年 7月8日～ 9日	仙台市 石巻市	・「たくましく生きる力プログラム」の 取り組みについて ・東日本大震災の津波被害の学校跡の 見学
栃木県市町村 教育委員会連合会 委員研修会	令和元年 11月6日	栃木県庁	学校における合理的配慮と基礎的環境 整備及び障害者差別解消について (講演)
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	令和2年 2月5日	佐野市 あそ野学園義 務教育学校	小学校英語教育について (講演) あそ野学園義務教育学校 (見学)

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA会長研修会	令和元年 6月29日	ニューミヤコ ホテル本館	PTA会長が充実した単P事業を実施 するために「みんなで考えよう明日の PTA」～未来の子供たちのために何 ができるのか、何をしなければならない のか～をテーマとして、PTAや会 長職の基礎的な知識の勉強や、他校の PTAの活動 (事業) について情報交 換
正副市長との懇談	令和元年 8月22日	市内	教育行政全般の課題について
小中学校PTA 連合会教育懇談会	令和元年 11月12日	足利市民会館	各学校・保護者と「家庭はすべての教 育の出発点 ～ 育ちあえる絆をつく る～」(全体会) 「子どもの『生きる力』を育てるため に～ 親 (保護者) の役割〇カ条づ くり～」(分散会) として懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長研修会	令和2年2月8日	ニューミヤコ ホテル	「上手になろう！話し方・伝え方！」 をテーマにセミナー・グループディス カッション等を実施
社会教育委員との 懇談	令和2年3月12日	教育庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域・学校・行政の連携によ る家庭教育支援について ・ 小中学生のスマートフォン・携帯電 話等の利用について

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
織姫公民館（西校・ 柳原・東校） 家庭教育懇談会	令和元年7月23日	けやき小学校	笑顔でつながる けやきコミュニティー
山前地区 家庭教育懇談会	令和元年9月26日	山前公民館	山前の子をみんなで育てる懇談会 ～スマホ・携帯とのかかわり方 思い やりある地域と家庭～
山辺地区 家庭教育懇談会	令和元年11月26日	山辺公民館	やまべっ子 みんなで育てる懇談会 ～親子関係、地域のつながり～

第3章 事務事業の点検・評価

令和2年度に点検・評価した項目については、令和元年度に実施した次の13項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	教育行政に関する情報発信の推進	新規	6
生涯学習課	「足利市の教育目標」の周知及び啓発	継続	7
市立図書館	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施	継続	9
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	一部 新規	10
学校管理課	市立小中学校トイレの洋式化	継続	11
学校管理課	市立小中学校水泳授業における民間施設等の試行的な活用	新規	12
学校給食課	学校給食における食物アレルギーの対応	一部 新規	13
文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進	継続	15
史跡足利学校事務所	史跡足利学校大成殿の保存修理事業の実施	新規	17
市民スポーツ課	足利市スポーツ少年団の活性化	新規	18
市民スポーツ課	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備	継続	19
学校教育課	学力向上のための支援体制の充実	継続	20
教育研究所	「学校図書館」の活用推進	継続	22

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	教育総務課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	教育行政に関する情報発信の推進
現状と目標	<p>【現状】 本市教育委員会では、平成 27 年度から新しい教育委員会制度のもと、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱に基づき、「子ども読書活動推進計画」の策定、「かなふり松プロジェクト」の推進、「足利市の教育目標」の見直しをはじめとする、様々な教育施策を進めてきました。 特に、「足利市の教育目標」は足利学校の「自学自習」の精神を受け継ぎ、自ら目標をもって人生を生き生きとくらす市民になることを願って策定されたものです。 さらに、子ども達の活動や市民の文化・スポーツ活動における活躍の様子など、多くの朗報が寄せられています。 このような状況において、教育委員会には、引き続き社会の変化や市民ニーズを的確にとらえ、活動の活性化を図るとともに、これまで以上に、教育行政の方針・施策・成果や活動内容等が市民に見えるよう、的確な情報発信の推進が求められています。</p> <p>【目標】 教育委員会や教育機関の広報媒体を体系的にとらえ、教育行政の方針・施策・成果や活動内容等の的確な情報発信を推進します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 教育委員会内各課や小中学校における広報媒体の活用状況について、実態調査を実施します。調査の分析結果をもとに、教育行政に関する情報発信に係る取り組み方針を作成します。</p>
年 間 実 績	<p>5月～7月 教育委員会内各課、小中学校を対象に実態調査を実施 8月～10月 調査の取りまとめ、分析 11月～12月 『市民に見える足利市の教育』の推進に向けて』を作成 12月～1月 教育委員会事務局各課・市内小中学校へ周知</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>実態調査では、教育委員会の多様な広報媒体を次の5つに分類し調査しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①印刷（公民館だより、学校だより、各種ポスター・チラシ など） ②電波（テレビ番組、ラジオ番組） ③通信（市・学校・施設等のホームページ、メール配信など） ④看板等（看板・横断幕、動画モニター） ⑤パブリシティ（記者会見、報道機関への情報提供） <p>広報媒体ごとに「どのような内容を掲載しているのか」「どのような強みがあるのか」「どのようなことが課題となっているのか」の調査を行い、現状や課題を把握し、それらを踏まえた効果的な情報発信のための方策として、①効果的な広報媒体の選択、②効果的な情報発信体制の整備、③効果的な見せ方の工夫、④情報発信の効果の確認 の4つの方針を取りまとめました。</p>
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	<p>①効果的な広報媒体の選択、②効果的な情報発信体制の整備、③効果的な見せ方の工夫、④情報発信の効果の確認 の4つの方針を取り入れながら、教育行政の効果的な情報発信に向けて取り組んでいきます。</p> <p>取り組み例として、教育委員会事務局各課が使用する封筒に、目指すべき子ども像「自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子」と足利市教育委員会関連のホームページへリンクするQRコードを印字します。</p>

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」の周知及び啓発
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>「足利市の教育目標」については、生涯学習推進委員会や教育委員会、足利市生涯学習推進本部で協議を行い「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」が平成30年3月に完成しました。</p> <p>平成30年度は、作成した冊子について、各公民館や小中学校を初め、図書館などでも閲覧できるように配布しています。また、ホームページにも掲載し、広報誌で周知を行いました。</p> <p>そのほか、公民館の高齢者学級や地区社会教育振興委員会代表者会議、また生涯学習振興大会や市議会議員の勉強会など、様々な機会をとらえて、PR用パンフレットとパワーポイントを使い積極的に周知、啓発に努めていますが、さらなる周知が必要となっています。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の学級などで引き続き市民への周知、啓発を行います。 ・市職員への周知について、研修等に取り入れていただけるよう提案していきます。また、小中学校等を通じ、児童生徒や保護者等への周知、啓発を行います。 ・PR用パワーポイントに音声を入れDVD化し、ホームページで閲覧できるようにします。また、市の他の部局と連携し、あらゆる機会を捉えて各種団体等へ配布するなど周知、啓発を行います。
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月 人権研修会でPR用動画を放映 ・令和元年10月 生涯学習振興大会で、来場者にPR用パンフレットを配布し、パワーポイントを使って紹介 ・令和元年12月 教育目標だよりをあしかがみ1月号と一緒に全戸配布 ・令和2年1月 小中学校等へのPR用ポスター、チラシの配布 ・令和2年2月 市職員向けの研修の実施（主査、主任級職員対象） ・平成31年4月～令和2年3月 様々な会議、研修、また公民館各種講座等で周知、啓発 小中学校へ春休みの目標設定の際の活用依頼
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月 人権研修会でPR用動画を放映 ・令和元年10月 生涯学習振興大会で、来場者にPR用パンフレットを配布し、パワーポイントを使って紹介（台風19号襲来のため大会が中止） ・令和元年12月 教育目標だよりをあしかがみ1月号と一緒に全戸配布 ・令和2年1月 小中学校等へのPR用ポスター、チラシの配布 ・令和2年2月 市職員向けの研修の実施（主査、主任級職員対象） 小中学校へ春休みの目標設定の際の活用依頼（臨時休校のため未実施） ・平成31年4月～令和2年2月 公民館講座等各種会議、足利市新規採用職員研修等で、パワーポイント及びPR用パンフレット等を使い、周知、啓発を行いました。

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 12 月 教育目標だよりをあしかがみ 1 月号と一緒に全戸配布しました。 ・令和 2 年 2 月 市職員向けの研修を、主査、主任級職員対象に実施しました。 ・平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 様々な会議、研修、また公民館各種講座等で周知、啓発を行いました。 ・PR 用パンフレットや DVD を使い、様々な場で周知啓発を行い、多くの方に「足利市の教育目標」を紹介しました。
<p style="text-align: center;">次期（令和 2 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「足利市の教育目標」は「市民だれもが人生の目標と生きがいをもって豊かな暮らしをして欲しい」という強い願いが込められており、その意義をより多くの方に知ってもらい活用してもらうため、さらに周知、啓発を行っていきます。 ・家庭や地域で「足利市の教育目標」について知ってもらうため、小中学校を通じて、児童生徒や保護者等への周知、啓発を行い、小中学校へ長期休業前の目標設定の際の活用を依頼します。 ・冊子やパンフレットを配布するだけでなく、映像を通して、周知、啓発を行っていきます。 ・令和元年度は市職員向け（主査主任級を対象）に研修を行いました。今後、課長級職員や新規採用職員研修に取り入れていきます。

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	市立図書館
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施
現状と目標	<p>【現状】 子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度からの5年間を計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画」を平成28年度に策定しました。 平成30年度は、従来の図書購入費とは別に、子ども読書活動推進費の予算を計上し、図書購入に努めました。その結果、600冊余を購入し、児童書やヤングアダルト世代向け図書の充実を図りました。 また、家庭における読書活動の推進を図るため、平成29年度に読書手帳を小中学生全員に配布したことに続き、平成30年度は、新小学1年生全員に配布したほか、在校生の希望者に配布しました。これに合わせ、市立図書館司書が選んだ本のリーフレットを配布し、読書意欲の向上につなげました。</p> <p>【目標】 本計画において設定された不読率の減少など、指標の目標値達成の一環として、子ども向け図書の充実を図ります。さらに、子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭と連携し、読書環境充実に向け積極的に推進します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 読書意欲を高めるため、読んだ本の履歴を残せる読書手帳を小中学生全員に配布します。 ② 市立図書館司書が選んだおすすめ本について情報提供し、読書活動のきっかけづくりに努めます。 ③ 平成30年度に引き続き計上した子ども読書活動推進費により、魅力ある図書購入に努め、さらなる読書意欲の向上につなげます。 ④ 本と出会えるきっかけづくりの一環として、第4回図書館まつりを実施します。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 読書手帳を小中学生全員に配布しました。 ② こどもの読書週間に、本の世界のどうぶつたちと題して展示したほか、市立図書館司書が学校に行きブックトークを行い、読書活動のきっかけづくりに努めました。 ③ 児童書やヤングアダルト世代向け図書の充実を図るため、通常の図書購入費とは別に子ども読書活動推進費を計上し、児童図書購入に努めました。 ④ 第4回図書館まつりを11月に開催し、うちどくコメントコンクールの表彰式やビブリオバトルを実施するなど、読書活動の推進に努めました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>学校や家庭での読書活動を推進するため、読書手帳や市立図書館司書おすすめ本の情報を提供することにより、本と触れ合うきっかけづくりができました。 さらに、計画を具体的に実践するための取り組みとして、児童書やヤングアダルト世代向けの図書620冊余を購入しました。購入した図書を特設コーナーに配架し、子どもたちが手に取りやすい環境づくりを行いました。 また、図書館まつりでは、市立図書館の役割と機能を広く市民にPRすることができました。</p>
次期(令和2年度)に実施・改善すべき点	<p>「足利市子ども読書活動推進計画」を着実に実施するため、引き続き学校との連携を図り、子どもの成長段階に合わせたおすすめ本のリーフレットを配布するほか、ブックトークの実施、遠方の子どもたちのために移動図書館を活用するなど、家庭や学校における子どもの読書意欲の向上のための支援を行っていきます。 児童図書の充実を図るため、魅力ある本の購入を引き続き行いますが、購入した本を、子どもたちが自分で自由に手に取って楽しく選べるような展示方法や本を紹介する特設コーナーなどの設置を行い、子どもの目線に立った環境づくりをさらに行う必要があります。</p>

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊死亡事故を受け、足利市においても学校敷地内のブロック塀の安全点検を実施しました。建築基準法の基準値（高さ2.2m以下）に適合していない桜小学校、北中学校及び協和中学校は、緊急に対応する必要があるため、平成30年8月、9月に改修を実施しました。しかし、改修の優先度が高い小中学校8校（東山小学校、北郷小学校、大月小学校、久野小学校、筑波小学校、第二中学校、西中学校、坂西中学校）については、未実施という状況です。</p> <p>また、建物の非構造部材の耐震化については、天井材落下防止対策を優先的に実施しており、平成27年度にけやき小学校体育館、平成29年度に第三中学校及び協和中学校の武道場、平成30年度に第一中学校及び富田中学校の武道場で実施しましたが、中学校4校の武道場が未実施という状況です。</p> <p>【目標】</p> <p>児童生徒の安全確保を最優先に考え、安全上問題があるブロック塀は、早急に改修する必要があります。平成30年度国の第1次補正予算において、事前に申請していた小中学校8校のブロック塀改修事業については、国庫補助内定を得たことから、平成31年3月議会で補正予算を提案し令和元年度に改修を実施します。</p> <p>中学校4校の武道場の天井改修事業については、令和元年度に工事を実施します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>ブロック塀改修事業については、小中学校8校（東山小学校、北郷小学校、大月小学校、久野小学校、筑波小学校、第二中学校、西中学校、坂西中学校）の工事を実施し、武道場の天井改修事業については、中学校4校（毛野中学校、山辺中学校、西中学校、愛宕台中学校）の工事を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>ブロック塀改修事業については、平成30年度国の第1次補正予算（12月）に採択されたため、令和元年度に繰り越して小中学校8校（東山小学校、北郷小学校、大月小学校、久野小学校、筑波小学校、第二中学校、西中学校、坂西中学校）の工事を7月から11月に実施しました。</p> <p>武道場の天井改修事業については、平成30年度国の第2次補正予算（2月）に採択されたため、令和元年度に繰り越して、中学校4校（毛野中学校、山辺中学校、西中学校、愛宕台中学校）の工事を8月から2月に実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	ブロック塀改修事業、武道場の天井改修事業とも改修対象校すべて計画通りに進捗を図ることができました。
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	安全で安心な学校施設とするため、計画的に非構造部材の耐震化を進めるとともに、遊具・体育教材等については、引き続き資格を有する専門業者に点検業務を委託し、点検結果に基づき必要な修繕、更新を実施していきます。

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	市立小中学校トイレの洋式化
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>小中学校校舎のトイレについては、学校の保護者から便器の洋式化等のトイレ環境の改善要望がある中、トイレの老朽化に伴う給排水管の改修等、洋式化のみではなく、トイレ全体の改修が必要な状況にあります。</p> <p>平成29年度に三重小学校、坂西北小学校、平成30年度に山前小学校、山辺中学校のトイレ全体の改修工事を実施しました。</p> <p>【目標】</p> <p>子ども達が快適に利用できるトイレ環境を目指し、校舎の1階から最上階までの縦区画を単位として、設置後40年を経過したトイレから順次改修工事を実施します。平成30年度国の第2次補正予算において、御厨小学校のトイレ改修事業が採択されたので、平成31年3月議会に補正予算を提案し、令和元年度に工事を実施します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>トイレ改修事業は、御厨小学校の工事を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>トイレ改修事業として、御厨小学校の工事については、平成30年度国の第2次補正予算(2月)に採択されたため、令和元年度に繰り越して6月から11月に工事を実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>トイレ改修事業として御厨小学校の工事については、小便器9個の改修、大便器19個の洋式化、多目的トイレの新設等により、計画どおりに進捗を図ることができました。</p> <p>なお、足利市立小中学校のトイレ洋式化率につきましては、平成31年4月現在45.0%から令和2年4月現在46.5%となっております。</p>
次期(令和2年 度)に実施・改 善すべき点	<p>トイレ改修事業として、3校(青葉小学校、毛野南小学校、葉鹿小学校)の工事については、国の補助採択(4月)により、6月から11月に工事を実施します。</p>

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	学校管理課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	市立小中学校水泳授業における民間施設等の試行的な活用
現状と目標	<p>【現状】 市立小中学校プールは、年間の稼働期間が短いものの、プール設置後 30 年以上経過している学校が全 33 小中学校の約半数を占めており、老朽化が進み故障等により安定的な水泳授業の実施に支障が生じており、学校の業務や維持管理に係る経費が増加傾向にあります。さらには、大規模改修や更新も必要になるなど課題が多くなっています。</p> <p>【目標】 令和元年度は、以下の小中学校 4 校のプール使用を廃止し、近隣の民間施設や市民プールを試行的に活用することにより、安定的な水泳授業の実施や教職員によるプールの管理業務削減、プールの維持管理経費や今後の改修等の経費削減を目指します。 山前小学校は、近隣に位置するスポーツクラブ山前の屋内プール（学校から約 200m）まで徒歩で移動し使用します。 大月小学校、名草小学校は、市民プールを使用し、学校と市民プール間の移動は、名草小学校のスクールバスを使用します。 第二中学校は、近隣に位置する市民プール（学校から約 500m）まで徒歩で移動し使用します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 山前小学校は、近隣に位置するスポーツクラブ山前の屋内プール（学校から約 200m）まで徒歩で移動し使用します。 大月小学校、名草小学校は、市民プールを使用し、学校と市民プール間の移動は、名草小学校のスクールバスを使用します。 第二中学校は、近隣に位置する市民プール（学校から約 500m）まで徒歩で移動し使用します。</p>
年 間 実 績	<p>山前小学校は、近隣に位置するスポーツクラブ山前の屋内プール（学校から約 200m）まで徒歩で移動し使用しました。 大月小学校、名草小学校は、市民プールを使用し、学校と市民プール間の移動は、名草小学校のスクールバスを使用しました。 第二中学校は、近隣に位置する市民プール（学校から約 500m）まで徒歩で移動し使用しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>各学校へのアンケートやヒアリングによる検証の結果、水泳授業の時間の確保については「十分」「まずまず確保できた」として 83%、児童生徒の移動については「問題なかった」として 91%、施設利用については「使いやすい」「学校プールと同等」として 86%の回答が得られ、一定の成果がありました。</p>
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	<p>以下の小中学校 7 校において、民間施設や市民プールを活用して水泳授業を実施する予定でしたが、令和 2 年度の全小中学校の水泳授業は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止（令和 2 年 5 月 8 日校長会議にて決定）となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重小学校はアンタレススイミングスクール（民間バスにて約 3.3 km移動） ・山前小学校はスポーツクラブ山前（徒歩にて約 200m 移動） ・大月小学校、名草小学校は野間スポーツクラブ（スクールバスにて大月小学校は約 3 km移動、名草小学校は約 6.2 km移動） ・梁田小学校はフレッシュワンスイミングクラブ（施設所有バスにて約 1.9 km移動） ・けやき小学校、第二中学校は市民プール（けやき小学校はスクールバスにて約 1.9 km移動、第二中学校は徒歩にて約 500m 移動）

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	学校給食課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	学校給食における食物アレルギーの対応
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>本市では、食物アレルギー等の疾患を有する児童生徒に対して、平成24年度に策定した「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、家庭・学校・医師との連携を図りながら適切な対応を行っています。</p> <p>しかし、文部科学省から「学校給食におけるアレルギー対応指針」が、また、栃木県教育委員会から「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」が新たに示されるなど、食物アレルギー対応は最新の情報に基づき、より確実な対応が求められています。</p> <p>また、食物アレルギーに関する啓発事業として、教職員を対象とした事故防止研修会を毎年開催するとともに、保護者に対してはホームページや給食だより等を通して食物アレルギーについての周知をしています。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」の見直し作業を行い、国の指針、県のマニュアルの内容も取り込んだ新たなマニュアルを策定します。 ・食物アレルギー疾患を有する児童生徒の症状の変化に伴い、学校での対応可能範囲は、年々変化します。そこで、これまで、食物アレルギー対応を開始する際に一度だけ提出いただき、症状の変化等があった場合にだけ再提出を求めていた「学校生活管理指導表」について、一人ひとりの状況をきめ細やかに把握するため、毎年提出いただくよう変更します。 ・教職員を対象として実施してきた「食物アレルギー事故防止研修会」について、対象者の拡大を図ります。
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 「食物アレルギー対応食試食会」の実施 ・7月 「養護教諭研修会」及び「食物アレルギー事故防止研修会（市内小中学校教職員及び児童クラブ支援員）」の実施 ・9～11月 就学時健康診断に伴う令和2年度入学児童の食物アレルギー調査及び在校生の進級時調査の実施 ・12月 食物アレルギー審査会の実施 ・1～3月 「食物アレルギー対応検討会」、「令和2年度入学児童の対応開始に向けた事前面談」及び「食物アレルギー事故防止校内研修会」の実施 <p>【新マニュアルの改訂関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6月 素案作成 ・7～8月 食物アレルギー相談医による内容の確認 ・8～9月 「食物アレルギー作業部会」の実施 ・9月 「食物アレルギー対策委員会」の実施 ・10月 定例教育委員会にて報告 ・11月 庁議及び議会にて報告、報道機関への情報提供 ・12月 定例校長会議にて報告、市ホームページへの掲載 食物アレルギー対応者の保護者への周知 ・1月 教職員を対象とした運用開始に向けた説明会（全2回） ・2月 全保護者への周知

<p style="text-align: center;">年 間 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応においては、実施に至るまで学校、保護者、医師及び教育委員会が連携を密にして個別の面談等を経て、共通理解を図った上で適切な対応を実施しました。 ・7月に開催した「食物アレルギー事故防止研修会」においては、食物アレルギーの基礎知識を深めるとともに、練習用エピペン®トレーナーを使用して緊急時の対応方法を学び、また、児童家庭課と連携して研修参加の対象を拡大し、児童クラブ支援員も対象としました。 ・学校単独での「食物アレルギー事故防止校内研修会」は、計5回、6校で実施しました。 ・マニュアルの改訂にあたり、「食物アレルギー対策委員会」を開催し、学校での食物アレルギー対応の現状等について情報交換を図りながら、マニュアルの内容について検討を行いました。 ・令和2年4月からの運用に向けて、教職員を対象とした説明会を開催し、学校及び教育委員会間で共通理解を図った上で運用を開始できるよう努めました。 ・食物アレルギーを有していない児童も、食物アレルギーを正しく理解できるよう、令和2年度配付用「食育ハンドブック」において、食物アレルギーに関する項目を新設しました。
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの改訂については、年間計画のとおり進め、運用開始に向けた準備ができました。その一方で、マニュアルに盛り込んだ内容を適切に運用するためには、各小中学校の教職員をはじめ、学校生活を共に過ごす他の児童生徒とその保護者のご理解とご協力が不可欠となっております。 ・食物アレルギーに関する啓発については、「食物アレルギー事故防止研修会」において、教職員のほか、児童クラブ支援員も参加の対象に加えたことで好感を得たことから、継続実施を進めます。 ・希望校で開催する「食物アレルギー事故防止校内研修会」については、実施時期を早めてほしいとの要望があり、実施時期の前倒しを検討します。
<p style="text-align: center;">次期（令和2年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対策委員会」を適宜開催し、新マニュアルが適切に運用されているか、学校と連携して情報交換に努めます。 ・食物アレルギーに関する法律等の改正を注視しながら、必要に応じてマニュアルの内容について見直しを行います。 ・「食物アレルギー事故防止研修会」の対象範囲については、今までの対象であった教職員に加え、児童クラブ支援員も対象とします。 ・希望校で開催する「食物アレルギー事故防止校内研修会」は、現在実施している3学期ではなく、学校の体制が変わる1学期若しくは夏季休業中に実施したいとの要望があるため、令和3年度の実施時期について検討します。 ・食物アレルギーを有していない児童生徒に対しても、食物アレルギーに対する意識付けを図ることを目的とし、「食育ハンドブック」を活用した指導を行います。

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	文化課
--------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>史跡樺崎寺跡は、平成 13 年 1 月に国の史跡に指定された本市を代表する文化財です。平成 21 年度からは、第 2 期保存整備事業(園池の復原※等)に着手し、平成 29 年度までに園池護岸の復原が完了しています。</p> <p>鑿阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間 1,000 人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】</p> <p>現在、整備を進めている園池の復原整備については、平成 30 年度で概ね完了となることから、その後は、引き続き、史跡北部の復元※整備として、園池北側の主要伽藍(下御堂・地藏堂・経蔵の基壇跡及び園池遣り水等)ならびに僧坊域(掘立柱建物跡・井戸跡・区画溝等)について、平面表示による遺構の復元整備を進めていきます。</p> <p>本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、観光誘客の施設となるよう、その利活用について検討していきます。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○整備工事 期間：令和元年 9 月～令和 2 年 3 月 面積：約 6,000 m² 内容：史跡北部（一部）の敷地造成、雨水排水設備の整備、遺構整備（平面表示）及び園路整備</p>
年 間 実 績	<p>○台風 19 号災害復旧工事</p> <p>〈第 1 期〉 期間：令和元年 12 月 18 日～令和 2 年 1 月 31 日 面積：1,500 m² 場所：園池南側土手周辺 内容：満水となった園池からの越水によって大規模に流出した園池南側の土手復旧のための基盤整備（敷地造成）、ならびに流出した土砂の撤去作業</p> <p>〈第 2 期〉 期間：令和 2 年 2 月 3 日～令和 2 年 3 月 19 日 面積：1,500 m² 場所：園池南側土手周辺 内容：園池南側土手上的植栽復旧ならびに雨水排水設備及びベンチ等の施設整備の復旧作業を行う</p> <p>○整備工事 期間：令和元年 12 月 3 日～令和 2 年 3 月 30 日 面積：6,000 m² 場所：史跡北部（一部）及び園池周囲の園路 内容：史跡北部（一部）の敷地造成、雨水排水設備の一部整備、園池周囲園路に伴う安全柵の一部整備</p>

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 5 月 27 日開催の足利市文化財専門委員会において事業方針の報告、10 月 25 日開催の同委員会において台風 19 号による被害状況の報告、令和 2 年 2 月 27 日開催の同委員会において災害復旧工事と整備工事の進捗状況を報告。 ・ 令和 2 年 3 月 19 日において、災害復旧工事が完了。 ・ 台風 19 号の影響により、整備工事は令和元年度計画の 4 割を完了。残り 6 割は翌年度繰越。
<p style="text-align: center;">次期（令和 2 年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<p>令和元年度繰越事業をすみやかに完了（令和 2 年 6 月 30 日完了）し、令和 2 年度事業を粛々と実施します。</p> <p>整備工事の進捗に合わせた全体事業計画の再整理を図りつつ、引き続き史跡北部ならびに園池周辺の整備工事を進めます。あわせて、適切な整備を進めていくためにも整備後の維持管理の在り方についても検討をしていきます。</p> <p>また、今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内関係課と連絡を密に取りながら、史跡の保存整備とともに観光資源としての利活用等についても検討するとともに、地元関係機関と足並みを合わせながら、外部団体の視察受け入れ等普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

※復原と復元：復原とは、根拠を以って、元の状態に戻すもの、復元は、推定を含むもの。園池自体は“復原”、全体の整備については“復元”を使っています。）

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
--------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	史跡足利学校大成殿の保存修理事業の実施
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>大成殿は、国指定史跡足利学校跡及び日本遺産の重要な構成要素であり、本市にとってかけがえのない唯一の建物です。現存する孔子廟の中では日本最古のもので、建造物としての重要文化財指定の可能性もあります。しかるに、東日本大震災で被災し、倒壊の恐れ等があることから、平成30年11月に保存修理事業に着手しました。現在、国、県や東京芸術大学等の指導を受けながら保存修理事業を進めています。</p> <p>【目標】</p> <p>保存修理事業を確実に実施し、貴重な文化遺産を次の世代に引き継ぐことを目標とします。解体にあたっての現況調査や耐震診断の成果をきちんと評価し、国、県や専門家の指導を仰ぎながら拙速にものごとを進めることなく、将来に憂いを残さない確実な保存修理を完成させることを目指します。また、修理の状況を随時、市民等に公開して足利学校への関心を高め、文化遺産保護への理解を深めてもらえるよう努力します。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○工事内容 大成殿の屋根葺替え・部分修理及び耐震補強</p> <p>○見学会開催 3回実施</p>
年 間 実 績	<p>○工事内容 大成殿の屋根葺替え・部分修理及び耐震補強</p> <p>○見学会開催</p> <p>第2回 日時：平成31年4月14日（日） 参加者：223名</p> <p>第3回 日時：令和元年9月15日（日） 参加者：193名</p> <p>第4回 日時：令和2年3月1日（日） 感染症防止対策のため中止</p> <p>(第1回 日時：平成31年2月24日（日） 参加者：261名)</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>解体工事を進めている中で当初予想よりも木部の腐朽が著しいことが判明し、柱根継ぎの増加や木材の交換が必要となりました。また、合板壁設置で保たれると想定していた耐震性能も再診断の結果、ケーブルによる補強が必要となりました。このような不測の事態が生じたことから保存修理事業は令和2年度へ繰り越しとなりました。</p> <p>また、工事の状況を公開するための見学会を令和元年度は2回開催し416名の方々に見学していただくとともに多くの報道機関に取り上げられ、足利学校への関心や文化財保護への理解を深めてもらうことが出来ました。</p>
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	<p>繰り越しとなった保存修理事業を令和2年8月末に完了できるよう確実に進めます。</p> <p>また、保存修理工事で明らかになった学術的成果を含めた報告書を作成するための調査委託を令和2年度に実施し、令和3年度の刊行を目指します。</p>

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	足利市スポーツ少年団の活性化																			
現状と目標	<p>【現状】 長年にわたり懸案であったスポーツ少年団の創設については、競技団体をはじめとする多くのスポーツ関係者のご理解をいただき、平成30年8月に足利市スポーツ少年団本部を創設することができました。</p> <p>平成30年度の登録状況は、軟式野球10単位団と空手道2単位団の合計12単位団で、団員162人と指導者42人となっています。</p> <p>平成30年度は、年度途中の登録であり、また、多くの指導者がスポーツ少年団認定員としての資格を有していないことから、競技別交流大会への参加は令和元年度からとなります。</p> <p>そのため、平成30年度の主な取組として、来年度の事業実施に向け、先ずは、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、平成30年12月にスポーツ少年団認定員養成講習会を開催しました。</p> <p>【目標】 今後は、競技別交流大会への参加も可能となることから、スポーツ活動を中心としながら、野外活動や交流交歓活動、地域に即した社会活動など幅広い体験活動を行うことで、スポーツを通じた青少年の健全育成を図ります。</p> <p>また、スポーツ少年団の活動の特徴である、競技の枠を超えた団員の交流の機会を図れるよう、登録競技、単位団、指導者等の加入を促進し、組織の強化と活性化を図ります。</p>																			
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 各種イベント等を実施し、単位団同士の交流や競技力向上を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="text-align: center;">No</th> <th style="text-align: center;">会議名称</th> <th style="text-align: center;">期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>第41回軟式野球交流大会〔足利市予選会〕</td> <td style="text-align: center;">平成31年3月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>第41回軟式野球交流大会〔安足ブロック予選会〕</td> <td style="text-align: center;">平成31年4月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>第38回空手道交流大会</td> <td style="text-align: center;">令和元年6月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>第38回関東ブロック空手道交流大会</td> <td style="text-align: center;">令和元年7月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>2019年度冬季交流交歓会（運動適性テスト）</td> <td style="text-align: center;">令和2年2月</td> </tr> </tbody> </table>		No	会議名称	期日	1	第41回軟式野球交流大会〔足利市予選会〕	平成31年3月	2	第41回軟式野球交流大会〔安足ブロック予選会〕	平成31年4月	3	第38回空手道交流大会	令和元年6月	4	第38回関東ブロック空手道交流大会	令和元年7月	5	2019年度冬季交流交歓会（運動適性テスト）	令和2年2月
No	会議名称	期日																		
1	第41回軟式野球交流大会〔足利市予選会〕	平成31年3月																		
2	第41回軟式野球交流大会〔安足ブロック予選会〕	平成31年4月																		
3	第38回空手道交流大会	令和元年6月																		
4	第38回関東ブロック空手道交流大会	令和元年7月																		
5	2019年度冬季交流交歓会（運動適性テスト）	令和2年2月																		
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・競技別交流大会に参加し、空手道競技からは関東ブロック大会出場者を輩出するなど優秀な成績を残しました。 ・運動適性テストを行い、単位団同士の交流を深めました。 																			
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等を行い、団員の楽しそうに交流する姿から、健全育成等目標は達成できました。 ・今後、スポーツ少年団にとどまらず足利市全体のスポーツ推進を図っていき、登録団数や指導者数を増やしていきたい。 																			
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取り組みに加え、交流事業やボランティア活動等の機会を増やしていきたい。 ・設立から2年間の結果を踏まえ、単位団への支援体制を整えていきたい。 																			

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備
現状と目標	<p>【現状】 2022年に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、足利市において正式競技のレスリング、ボウリング、ソフトボール(少年男子)、ビーチバレーボールの4競技並びにデモンストレーションスポーツとして、スポーツウエルネス吹矢、パークゴルフの2競技を開催する予定です。</p> <p>多岐に亘る国体開催準備に取り組み、市民の国体への意識の醸成を図るため、「第77回国民体育大会足利市準備委員会」を平成30年度に組織いたしました。また、各競技の円滑な運営に資するため、まずは、ソフトボールの競技会場である硬式野球場の防水工事に着手いたしました。</p> <p>【目標】 県をはじめ競技団体・関係団体と連携を図り、より一層積極的な取組みを行うため、平成30年度に設立した準備委員会を実行委員会へ発展的に改組します。</p> <p>競技会場となる施設については、競技施設基準並びに中央競技団体正規視察での指摘・要望事項を踏まえ整備を進めます。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各種会議等を開催し、各分野の基本計画や要項等を策定、検討します。 ② 「第77回国民体育大会足利市準備委員会」を「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会足利市実行委員会」に発展的に改組し、県や競技団体、関係団体等との連携を深めます。 ③ 茨城国体等を視察し、本市開催競技の情報収集を行います。 ④ ビーチバレーボールコートを整備できるよう県と協力して事務を進めます。 ⑤ 硬式野球場の改修(スコアボード改修、グラウンド全面改修、トイレ改修)を11月頃に着工できるよう事務を進めます。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和元年5月に第1回各専門委員会(総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通)を開催し、各分野の基本計画等を審議しました。また、令和2年2月に第2回各専門委員会を開催し、各分野の要項等を審議しました。 ② 令和元年7月30日に準備委員会第2回常任委員会、第2回総会を開催し、総会において「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会足利市実行委員会」への改組が承認されました。同日に実行委員会第1回総会を開催し、令和元年度の事業計画、収支予算等が承認されました。 ③ 本市開催競技について視察を行うとともに、後催県向けに実施される事業概要説明会に参加し、情報収集に努めました。 ④ 令和元年7月20日にビーチバレーボールコート(2面)が完成し、記念式典や教室等を開催することができました。 ⑤ 11月から順次、硬式野球場の改修を開始し、トイレの改修は年度内に完了し、スコアボードとグラウンドの改修については、令和2年6月に完了しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会足利市実行委員会」に改組し、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」を含む両大会の開催に向け、より一層、関係団体等と連携して取り組む体制を整備することができました。</p> <p>また、各専門委員会において、各種計画や要項を審議することができ、第1回各専門委員会で審議した議題はすべて承認、施行することができました。</p> <p>施設整備については、計画的に進め競技環境を整えることができました。</p>
次期(令和2年度)に実施・改善すべき点	<p>積極的な広報活動等を実施し、両大会に対する市民の興味・関心を高め、機運醸成を図ります。</p> <p>また、本大会を見据え、令和3年度に開催される競技別リハーサル大会(ビーチバレーボール、レスリング、ボウリング、ソフトボール)に向けた準備等を県や競技団体等と連携して進めていくほか、来訪者へのおもてなし等も検討します。</p> <p>さらに、全庁的な組織として「庁内実施本部」を設置し、両大会の円滑な実施に向け、庁内の協力体制を整備します。</p>

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	学校教育課
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	学力向上のための支援体制の充実
現状と目標	<p>【現状】 1年半余りの「かなふり松プロジェクト」の取組により、子どもたちが「わかった、できた」と実感できる授業づくりや学んだことを活用する発展的な問題を積極的に取り入れること、自分の考えを自分の言葉で発表させたり書かせたりする場を設定するなど、授業改善に向けた各学校の教員の意識の変容が見られています。特に、発展的な問題を提示した際には、「早くやりたい」「よし、解いてやるぞ」「もっと、やりたい」と意欲的に取り組む子どもの姿や共に学び合う姿が見られるなど、子どもたちの学習意欲は高まっています。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな支援をするために、学校補助職員として、「学びの指導員」「心の教育相談員」「児童生徒相談員」「小規模特認校指導員」「すこやか支援員」を配置しています。</p> <p>【目標】 学力向上を最重要課題として掲げ、学校・家庭・地域・行政が一層連携し、学力向上に向けた「かなふり松プロジェクト」を推進してまいります。特に、「指導主事と学力向上コーディネーターによる学校訪問」を通して、教師一人ひとりに個別に、かつ継続的にかかわることで、教員個々の授業力の向上に一層努め、子どもたちの学力向上を目指します。さらに、学習ボランティアの拡充を図る中で、補習を必要とする子や家に帰るとなかなか学習に向き合えない子、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の個別に支援を要する児童生徒や、発展的な学習を望む児童生徒への学習支援に努めてまいります。</p> <p>また、「学びの指導員」と「心の教育相談員」を統合し、学習支援や相談活動、不登校児童生徒等への家庭訪問、教材作成など、教員に近い業務を行う「児童生徒相談員」や「すこやか支援員」を配置することで、各学校における実態やニーズを踏まえたきめ細やかな支援態勢※を構築し、子ども一人ひとりが安心して学習に取り組めるよう努めます。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チーム（学力向上コーディネーター及び指導主事）による、小中学校9年間の連携及び教員個々の授業力の向上を図るための学校訪問（年間各学校5回程度） ・持続可能なボランティアを斡旋することによる学習ボランティアの配置 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の具体的な活用の仕方について、意図的に働きかけることによる家庭学習の啓発 ・本市の課題解決のための教育先進地の視察 ・各学校の学習指導の中心となり校内研修等の企画・調整をする学習指導主任を対象とし、各学校の課題や取組を共有するとともに、自校の検証改善サイクルの確実な構築・運用を図るための学力向上研修会の開催（年間4回） ・「児童生徒相談員」「小規模特認校指導員」「すこやか支援員」の配置
年 間 実 績	<p>学力向上のための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かなふり松プロジェクト」として、学校訪問を年間167回実施しました。 ・学習ボランティアによる学習会を放課後（2校）、夏休み（9校）、土曜日（1校）に実施し、教員OBや補助職員、保護者、大学生等が学習ボランティアとして学習支援を行い、基礎・基本の定着を図りました。 ・教育先進地（新潟県長岡市、栃木県大田原市）を指導主事が視察して、本市の課題解決のための情報を収集し、各学校での指導や教育施策に生かしました。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」を学年部会等でテキストとして活用しました。また、一部を抜粋して学校だよりなどに掲載し、家庭学習の啓発を図りました。 ・学校補助職員の配置 児童生徒相談員の配置（小学校59名 中学校19名） 小規模特認校指導員の配置（中学校6名） すこやか支援員の配置（小学校13名 中学校1名）

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問において、教材研究の重要性を伝えるとともに、1 単位時間の授業づくりについて指導してきた結果、以下のような実践が見られ、授業改善への取組や児童生徒たちが意欲的に学習に向かう姿を確認することができました。 ①授業の導入では、児童生徒に意欲をもたせるために、教科書に載っている問題だけではなく、必要感のある日常にかかわるような課題を提示するとともに、動画などの I C T の活用や実物の教材などを提示する工夫が見られました。 ②授業の展開では、児童生徒が興味をもって思考を深めることができるように、一人ひとりがじっくり考えるための時間の確保や考えを深めるための学び合いの場の設定など様々な工夫が見られました。 ③授業のまとめでは、児童生徒の学習内容の習得状況を把握して指導の改善に努めるとともに、学習内容の確実な定着を図るための振り返りの時間を設定していました。 ・今後は、「1 時間のどの場面でのどのような方法で評価し、その時、児童生徒はどこまで理解していたか」を確認することや、身に付けた知識・技能を活用して、多様な考えを引き出すことのできる発展的・応用的な課題を設定すること、さらに、児童生徒が「家でやってみたい」「やってきてよかった」と思えるような家庭学習の提示の仕方について日常的に実践できるようにすることが課題としてあげられます。 ・学習ボランティアを活用した放課後学習会については、集団下校やスクールバス、地域の方々の見守り隊や防犯パトロール等、各学校の実情により実施が難しい学校もみられます。
<p style="text-align: center;">次期（令和2年 度）に実施・改 善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チーム（学力向上コーディネーター及び指導主事）による、小中学校 9 年間の連携及び教員個々の授業力の向上を図るための年間 5 回程度の学校訪問を通して、「1 時間のどの場面でのどのような方法で評価し、その時、児童生徒はどこまで理解していたか」を確認することや、身に付けた知識・技能を活用して、多様な考えを引き出すことのできる発展的・応用的な課題を設定すること、さらに、児童生徒が「家でやってみたい」「やってきてよかった」と思えるような家庭学習の提示の仕方について指導・助言していきます。 ・学習ボランティアを活用した放課後学習会については、先進的に実践している学校の成果や課題、及び活用事例等を各学校に周知することにより、各学校の実態に合わせた方法で積極的に取り組むよう依頼していきます。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」については、具体的な活用の仕方について周知するなど、様々な機会を通して意図的に働きかける必要があります。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の活用の仕方を工夫して、生活のリズムを整え、テレビやゲーム、スマートフォンを使用する時間を短くし、家族でふれ合う時間や家庭学習の時間に充てられるよう、学校と家庭が一体となって進めていく必要があります。 ・学習指導主任を対象とした「学力向上研修会」を年間 4 回開催し、それぞれの学校の現状と成果や課題等を中学校区ごとに 9 年間を見通して共有し、課題解決に向けた話し合いができるよう支援していきます。 ・学校補助職員である「児童生徒相談員」「小規模特認校指導員」「すこやか支援員」の配置による成果と課題を把握し、今後を見通した適正な配置を検討します。

※体制と態勢 : 体制とは、組織などの継続的な仕組み・構造・様式のこと。態勢は、ある物事に対する身構えや態度のこと。

令和2年度 (令和元年度対象)	課名	教育研究所
--------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(令和元年度対象)

課 題	「学校図書館」の活用推進
現状と目標	<p>【現状】 学校図書館は読書する場及び学習する場として重要なことから、平成30年度からは司書の資格を有する学校図書館指導員（本の先生）が全小中学校を巡回訪問し、図書館の整備に努め、子どもたちが積極的に活用したいと思える学校図書館づくりに努めています。</p> <p>当面、読書センターとしての機能を充実させ、子どもたちが進んで読書をし、心を落ち着け、居場所となるような学校図書館を目指しています。また、学校図書館指導員（本の先生）が司書教諭等の教職員や学校ボランティア等へ指導・助言することにより、各学校の「学校図書館教育」の充実に向けた気運がより高まっています。</p> <p>【目標】 司書の資格を有する学校図書館指導員2名による各小中学校への巡回訪問をし、学校図書館の環境整備をはじめ、教職員や学校ボランティアへの指導・助言を行います。また、読み聞かせや本の紹介等、子どもたちと直接関わり、読書への興味・関心を高めることで、まずは子どもたちが自ら本を手にし、本を読もうとする意欲を高められるよう努めます。</p>
令和元年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 司書の資格をもつ学校図書館指導員（本の先生）を、教育研究所に配置 2 学校図書館指導員と指導主事による、事前訪問の実施 3 学校図書館指導員による巡回訪問の実施（1校あたり2週間）
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校図書館指導員と指導主事による、各学校の事前訪問33校 学校の方針、要望の確認及び各学校図書館の現状把握 2 学校図書館指導員による巡回訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計339回 ・主な業務内容：司書教諭、ボランティア等へ 図書配架等、図書館の使い方等の掲示物、季節感、本の魅力を伝える飾り（ポップ）等の作成、本の登録や廃棄等の図書館整備のための指導・助言 ：子どもたちへ 読み聞かせ、ブックトーク等の本の魅力を伝えることや図書館の利用の仕方の直接指導等 ：その他 授業で使う資料の準備、読み聞かせのポイント指導、図書の貸出・返却支援等、学校の実態に応じた指導・支援
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の訪問を行い、各学校図書館の現状を把握しながら、学校の実態やニーズを捉え、学校と一体となった学校図書館の活用充実に努めました。また、市立図書館との連携を図るため、4月に情報交換会を実施しました。 ・学校図書館指導員の訪問を機に、図書の廃棄や受入を実施し、図書館の環境整備に取り組んだ学校が多くありました。中学校全体の貸出数が増加し、中には貸出数の伸びた学校も確認できました。 ・読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターの機能充実のための環境整備を進めはじめた学校もあります。
次期（令和2年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館のより一層の充実と活用推進のため、市立図書館の利用を子どもに勧めたり、ブックトークを依頼したりする等、足利市立図書館との連携の強化を図ります。 ・図書の受入、廃棄をはじめとする学校図書館の整備を中心とした指導・助言を一層進めます。 ・指導員の訪問日以外においても、整備されてきた学校図書館の維持、充実が図られるような学校やボランティアとの一層の連携を図ります。

第4章 事務事業評価委員による意見

令和2年8月3日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○教育行政に関する情報発信の推進

- ・ 市民の理解を得るための情報発信、これについてはどこの分野でもキーとなる重要なことである。こちらの意図するところを相手に理解してもらうことは大変なことである。4つの方針を取りまとめたところがあるが、そのうち③効果的な見せ方の工夫、これが大事なことだと思う。こちらの尺度で表現したり、話したりしていても、相手に伝わらないと効果はない。抽象的だったり、的確でなかったりすると、市民もどうしていいかわからない。市民が的確に受け止められる情報発信に努めていただきたい。
- ・ QRコードを封筒に入れたということで賛成である。ただ、QRコードが何だかわからない、どう使うかわからないという方もいる。そういった方の対応も含めて考えていただきたい。

○「足利市の教育目標」の周知及び啓発

- ・ 年間実績から、それぞれの世代を対象に大会、会議などを捉えてPRしているということがうかがえる。なかなか冊子などに書いてあるものと、現実の自分の行動との整合が取れない。聞いてもピンとこないとか、講演会で話を聞いていても、頭からすぐに離れてしまうことも多いのではないかと。今回は映像で説明を加えることをやっているが、これは五感のうち、二感に訴えるものであり、とても良い取り組みである。是非色々な機会を捉えて、市民自ら人生豊かに暮らせるよう、周知啓発をお願いしたい。
- ・ 市民に周知・啓発していくのは大切なことである。是非その方向で進めていただきたい。特に、幼稚園とか乳児、保育園・保育所も一緒だと思う。幼稚園や保育園・保育所に行っているお子さんに、広げてもいいと思う。保育研究会というグループもある。指導者の集まる場所で説明することも必要かと思う。教育はイコール小学校、中学校、高等学校、大学などの学校でやることである、そういうイメージが特に強いが、そうではない。生まれた時から90歳、100歳とか、高齢の方々も学習する機会があることを浸透させていく。大変なことかと思うが是非進めて欲しい。
- ・ 児童生徒に伝えていくことはもとより大切であるが、児童生徒の段階はいろいろ目標があって、それに関連することを見つけやすいと思う。しかし、成人して大人になると、仕事や家のことに追われて、なかなか目標を持って生きるということが難しいように思える。もちろん、目標を持って生活している方もたくさんいる。各世代への継続的な周知をお願いしたい。

○子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施

- ・ 市立図書館になって良かったことは、市民読書活動を推進するうえで、大変身近になったことであり、これは誰もが感じていることだろうと思う。職員の皆さんの努力もあり大変良いことだと思う。読書を通じて、知らない様々なことを知る、心豊かになる、そういう図書館として、大いに活動を推進してもらいたい。ただ、遠方の子どもたちは、どうしてもハンディがある。そのためにも図書館と子どもたちの間をつなぐ司書さんの役割が大変大切である。遠方に限らず、見たい、来たいと思わせるような魅力ある図書館づくりをしていただきたい。
- ・ 保護者が図書館へ連れていくのが難しい方もいると思うので、特に遠方の方については、小中学校を通して移動図書館の周知ができればいいのではないかと。市立図書館へ行かなくても移動図書館が近くを周っていることが分かれば、今まで利用していない子どもの利用機会が増えるのではないかと。

○市立小中学校施設の安全対策

- ・ 学校の中、校内あるいは室内について、教職員、地域の方々の目で安全かどうか点検していると思うが、範囲を広げて、通学路等を考えた時に一般家庭のブロック塀もある。どうしろとは言えないと思うが、通学路上の児童生徒たちの安全というのを考えた時に、PTA や地元の方々にも意識を持ってもらおうとありがたい。

○市立小中学校トイレの洋式化

- ・ トイレの洋式化は今後も進めて欲しい。特に保健室に来る体調不良の児童生徒、あるいは特別支援学級は体が不自由な児童生徒もいる。そういうところから、是非トイレの洋式化を進めていただきたい。

○市立小中学校水泳授業における民間施設等の試行的な活用

- ・ 学校施設の維持管理、改修工事など、次から次へと課題が持ち上がっていると思う。すべてを行政が自前で用意できる時代ではなくなってきている。小中学校の施設の集約化、維持管理費の削減など地方自治の流れであり、そうしていかなければならない時代であると思う。プールの民間施設活用は、先生方の負担軽減や施設の有効活用となる。施設側との調整もあろうかと思うが、プール業者とのトラブルや事故がないように進めていただきたい。
- ・ 事業の継続に際しては、移動の際のバスだったり徒歩だったり事故のないように努めていただきたい。

○樺崎寺跡の保存整備事業の推進

- ・ 歴史的価値の高い樺崎寺跡について、今後も市民への情報提供を続けてほしい。

○史跡足利学校大成殿の保存修理事業の実施

- ・ 現存する孔子廟の中で日本最古ということで、それだけで修理の大変さがうかがえる。また普段は見られない工事の状況の見学会について、多くの方が参加していることから、市民の関心も高い。適宜情報発信に努め、関心を持ってもらうことが必要であり、後世に残していくために、しっかりとした保存修理するための財源確保をお願いしたい。

○足利市スポーツ少年団の活性化

- ・ 青少年のスポーツ活動や交流会を通じて健全育成を図り、地域社会に貢献できるように整備していくことは、地域のつながりが希薄化する中で大切なことである、是非強力で推進してほしい。指導者になってもらうのはなかなか大変だと思うが、更なる活性化を図っていただきたい。

○第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備

- ・ 大勢の競技者、役員、代表者、関係者等を迎えるにあたり準備が大変なことが察せられる。加えて、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、2022 年開催でも対応を考えておかなければならない。開催する際は、足利を訪れる方に気持ちよく参加していただくことはもちろんのこと、市の活性化につながるよう各団体との連携を含めた準備をお願いしたい。

○学力向上のための支援体制の充実

- 学力向上のための支援については継続してほしい。社会の変化に伴っているいろいろな生活環境や心の問題等が生じている。問題解決のために、きめ細やかな支援態勢に努め、児童生徒に寄り添っていくことが大切である。
- 外国人児童生徒の支援について、児童生徒より保護者の方が日本語を理解できていないことがあり、先生方がコミュニケーションをとるのも大変だと思う。そういう児童生徒がクラスの輪から外れないよう見守っていただきたい。

○「学校図書館」の活用推進

- 学校図書館指導員2名については、司書の資格を有する方ということで、学校や児童生徒にとってもありがたい事業である。

第5章 資料

(令和2年3月31日現在)

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、緊急時における迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

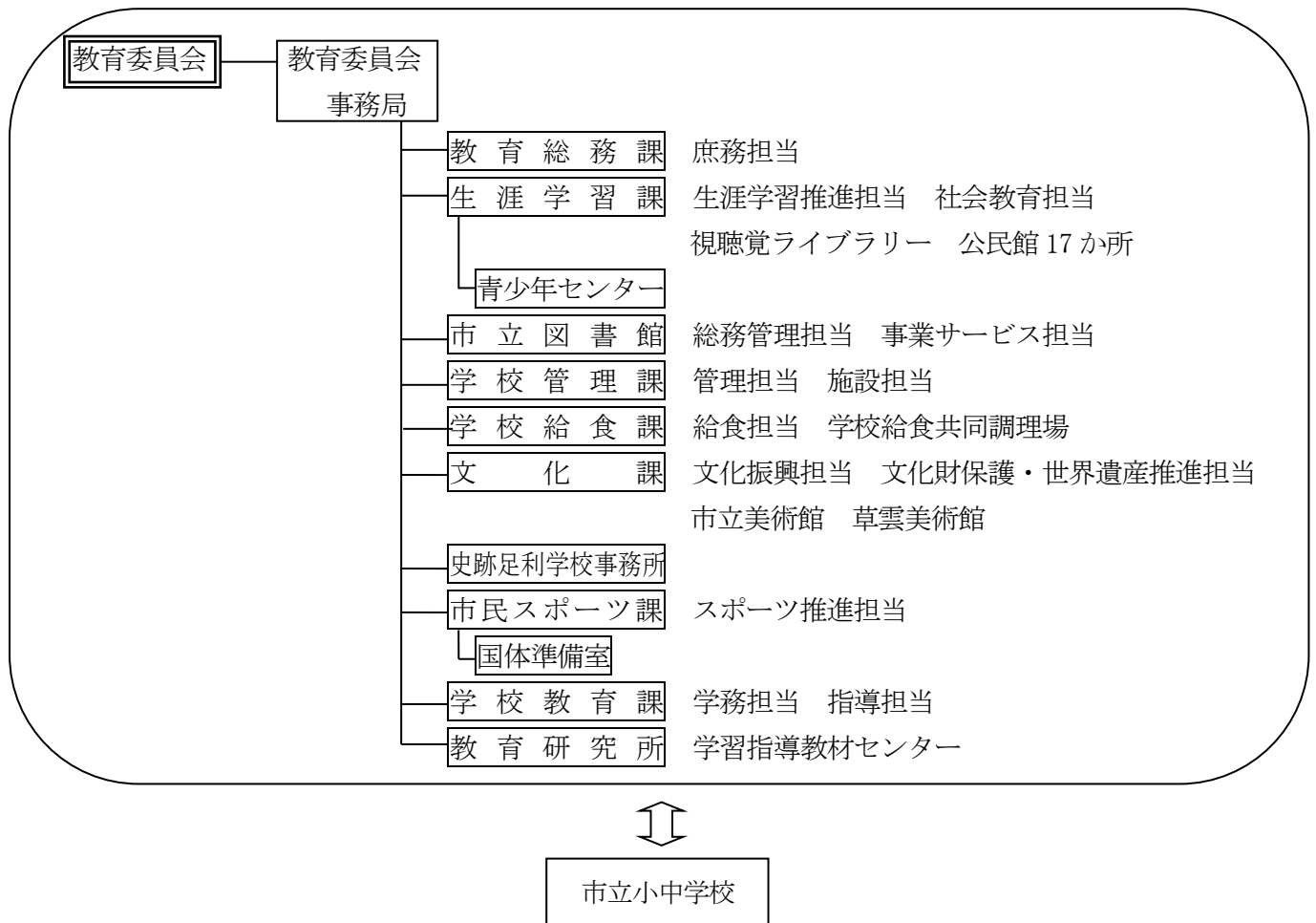
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(令和2年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどり文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議、栃木県市町村教育委員会連合会	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	5
		視聴覚ライブラリー、17公民館	47
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年施策の企画調整、青少年健全育成活動の推進、青少年教育施設の管理運営、育成会指導者養成、街頭補導、少年相談、有害環境の浄化	3
計			61
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の維持・管理、施設改修の実施、スクールバスの運行	8
		小学校22校、中学校11校	13
計			27

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	4
	学校給食 共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	8
計			13
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護・ 世界遺産推進 担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	4
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			16
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進 担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び推進、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
	国体 準備 室	室長	室内全般
		第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会に関する事業の推進	2
計			13

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・児童生徒相談員・小規模特認校指導員・すこやか支援員の配置	10
計			14
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	4
	学習指導教材センター		(兼務)
計			4

3 教育委員会会議及び付議事件

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
H31.4.24	定例	1 3	足利市教育振興基金管理委員会委員の任命について	可決
H31.4.24	定例	1 4	平成 32 年度使用教科用図書採択の基本方針について	可決
R 元.5.24	定例		報告事項のみ	
R 元.6.26	定例	1 5	教育委員会に提案を要する人事案件の基準の改正について	可決
R 元.6.26	定例	1 6	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
R 元.6.26	定例	1 7	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
R 元.6.26	定例	1 8	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
R 元.6.26	定例	1 9	足利市民文化賞選考委員会委員の任命について	可決
R 元.6.26	定例	2 0	足利市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決
R 元.6.26	定例	協議 1	平成 30 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R 元.7.26	定例	2 1	足利市重要文化財の指定について	可決
R 元.7.26	定例	2 2	令和元年度足利市民文化賞候補者について	可決
R 元.7.26	定例	2 3	令和 2 年度使用教科用図書採択について	可決
R 元.7.26	定例	協議 2	平成 30 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R 元.8.5	臨時	協議 3	平成 30 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
R 元.8.22	定例	2 4	平成 30 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
R 元.8.22	定例	2 5	消費税法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
R 元.8.22	定例	2 6	足利市生涯学習センター条例の改正について	可決
R 元.8.22	定例	2 7	令和元年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
R 元.8.22	定例	2 8	令和元年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
R 元.8.22	定例	2 9	足利市総合運動場陸上競技場改修工事について	可決
R 元.9.11	臨時	3 0	令和元年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
R 元.9.27	定例	3 1	令和 2 年度小・中学校職員定期異動方針及び令和 2 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
R 元.9.30	臨時	3 2	足利市立小中学校の体育施設の開放に関する規則の改正について	可決
R 元.10.24	定例		報告事項のみ	
R 元.11.21	定例	3 3	足利市重要文化財の指定について	可決
R 元.11.21	定例	3 4	令和元年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
R 元.11.21	定例	3 5	足利市総合運動場硬式野球場スコアボード改修工事について	可決
R 元.11.21	定例	協議 4	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて	

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
R 元.12.3	臨時	3 6	目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて	可決
R 元.12.25	定例	3 7	足利市社会教育指導員設置規則の廃止について	可決
R 元.12.25	定例	3 8	足利市外国人児童生徒教育専門指導員設置規則の廃止について	可決
R 元.12.25	定例	3 9	足利市学校・家庭教育相談員設置規則の廃止について	可決
R 元.12.25	定例	4 0	令和 2 年度学校教育指導計画について	可決
R2.1.24	定例		報告事項のみ	
R2.2.18	定例	1	令和元年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
R2.2.18	定例	2	令和 2 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
R2.3.17	臨時	3	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決
R2.3.17	臨時	4	令和元年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
R2.3.26	定例	5	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
R2.3.26	定例	6	足利市教育委員会事務決裁規程の改正について	可決
R2.3.26	定例	7	令和 2 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
R2.3.26	定例	8	足利市学校給食安全衛生委員会規程の改正について	可決
R2.3.26	定例	9	足利市国体準備室設置規程の改正について	可決
R2.3.26	定例	1 0	足利市重要文化財の指定について	可決

